

特定保健指導対象者の選定方法

健診結果から、下表に基づき判定を行い、「動機付け支援」または「積極的支援」の対象者を選定しています。
※健診受診時に糖尿病、高血圧症又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している場合は、保健指導非対象者（情報提供者）になります。

